

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成29年6月15日(2017.6.15)

【公開番号】特開2017-66148(P2017-66148A)

【公開日】平成29年4月6日(2017.4.6)

【年通号数】公開・登録公報2017-014

【出願番号】特願2016-217326(P2016-217326)

【国際特許分類】

A 6 1 K 51/00 (2006.01)

A 6 1 K 47/36 (2006.01)

A 6 1 K 47/26 (2006.01)

A 6 1 K 47/02 (2006.01)

A 6 1 K 47/04 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 49/02 B

A 6 1 K 47/36

A 6 1 K 47/26

A 6 1 K 47/02

A 6 1 K 47/04

【手続補正書】

【提出日】平成29年5月1日(2017.5.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(a) 0.5 mg / mL 以下の濃度のジエチレントリアミン五酢酸(DTPA)-デキストラン、

(b) 2% (w/v) 以下の濃度の、非還元性二糖の群から選択される糖、

(c) 非スルフヒドリル酸化防止剤、

(d) 75マイクログラム / mL 以下の濃度の第一スズ塩の二水和物、および

(e) 約0.5 mg / mL 以下の濃度のトランスキレート剤

を含んでなる、組成物の放射標識のための使用であって、

前記トランスキレート剤がグリシンである、使用。

【請求項2】

前記DTPA-デキストランが、複数のDTPA基を含み、該DTPA基が約2:1~12:1のモル範囲でデキストランに接合されてなる、請求項1に記載の使用。

【請求項3】

前記DTPA-デキストランが、平均分子量が約5,000~20,000ダルトンのデキストランを含んでなる、請求項1に記載の使用。

【請求項4】

前記DTPA-デキストランが、DTPA-マンノシル-デキストランであり、該DTPA-マンノシル-デキストランが、接合されたマンノース基をDTPA-デキストランに対して約2:1~12:1のモル比の範囲で含んでなる、請求項1に記載の使用。

【請求項5】

前記非還元性二糖が、-トレハロース二水和物である、請求項1に記載の使用。

【請求項 6】

前記非スルフヒドリル酸化防止剤が、アスコルビン酸またはそのナトリウム塩である、請求項 1 に記載の使用。

【請求項 7】

前記組成物が、約 3 ~ 約 4 の pH に緩衝化されている、請求項 1 に記載の使用。

【請求項 8】

前記組成物が、3 . 2 ± 0 . 2 の pH に緩衝化されている、請求項 1 に記載の使用。

【請求項 9】

前記組成物が、希釈剤をさらに含んでなる、請求項 1 に記載の使用。

【請求項 10】

前記希釈剤が、リン酸緩衝生理食塩水希釈剤を含む、請求項 9 に記載の使用。

【請求項 11】

前記希釈剤が、約 5 を超える pH に pH を増加させる、請求項 9 に記載の使用。

【請求項 12】

前記希釈剤が、約 3 ~ 約 4 の pH から約 5 を超える pH に pH を増加させる、請求項 9 に記載の使用。

【請求項 13】

前記希釈剤が、リン酸ナトリウム、リン酸カリウム、塩化ナトリウム、フェノールおよびそれらの組み合わせからなる群より選択される成分を含む、請求項 9 に記載の使用。

【請求項 14】

前記希釈剤が、リン酸ナトリウム、リン酸カリウム、塩化ナトリウムおよびフェノールを含む、請求項 9 に記載の使用。

【請求項 15】

前記組成物が、⁹⁹ mTc をさらに含んでなる、請求項 1 に記載の使用。

【請求項 16】

⁹⁹ mTc 線量範囲が、約 0 . 3 ~ 5 . 0 ミリキュリーである、請求項 15 に記載の使用。

【請求項 17】

前記組成物が、窒素ガスをさらに含んでなる、請求項 1 に記載の使用。

【請求項 18】

前記非スルフヒドリル酸化防止剤がアスコルビン酸ナトリウムである、請求項 1 に記載の使用。

【請求項 19】

前記非スルフヒドリル酸化防止剤の濃度が約 0 . 5 mg / mL である、請求項 1 に記載の使用。

【請求項 20】

前記組成物が、ジエチレントリアミン五酢酸 (D T P A) - デキストランをテクネチウム - 99 で放射標識するための組成物である、請求項 1 に記載の使用。

【請求項 21】

不活性ガスで脱ガスおよび脱気された注射用蒸留水 (W F I) をさらに含んでなる、請求項 1 に記載の使用。

【請求項 22】

0 . 5 mg / mL 以下の濃度の D T P A - デキストラン、
2 % (w / v) 以下の濃度のトレハロース二水和物、
アスコルビン酸ナトリウム、
75 マイクログラム / mL 以下の濃度の塩化第一スズニ水和物、および
約 0 . 5 mg / mL 以下の濃度のグリシン
を含んでなる、組成物の放射標識のための使用。

【請求項 23】

前記組成物における前記アスコルビン酸ナトリウムの濃度が約 0 . 5 mg / mL である

、請求項 2 2 に記載の使用。

【請求項 2 4】

前記組成物が、ジエチレントリアミン五酢酸（D T P A）-デキストランをテクネチウム-99で放射標識するための組成物である、請求項 2 2 に記載の使用。

【請求項 2 5】

前記組成物が、不活性ガスで脱ガスおよび脱気された注射用蒸留水（W F I）をさらに含んでなる、請求項 2 2 に記載の使用。